

令和元年度10月補正予算案の概要

台風15号による被害に早急に対応するため、住宅が全壊・大規模半壊した世帯の生活 再建や、被災した中小企業・農業者の経営再建等に対する支援などについて、補正予算 措置を講ずる。

1 会計別予算額

(単位:億円、%)

会計別	前回までの累計額	10月補正予算額	10月現計予算額	(参考) 元年度10現/ 30年度 9 現
一般会計	18, 559. 60	36. 02	18, 595. 62	101. 4
特別会計	20, 721. 75	1	20, 721. 75	101. 7
企 業 会 計	1, 136. 62	1	1, 136. 62	96.8
<u> </u>	40, 417. 98	36. 02	40, 454. 00	101. 4

2 一般会計の財源内訳

(単位:億円)

款 別		前回までの累計額	10月補正予算額	10月現計予算額
国庫支出	出 金	1, 226. 29	1. 87	1, 228. 17
繰越	金	0. 24	33. 97	34. 22
県	債	1, 741. 36	0. 10	1, 741. 46
その	他	15, 591. 69	0. 07	15, 591. 76
計		18, 559. 60	36. 02	18, 595. 62

(注)計数は、小数点第2位未満切り捨てのため、符合しないことがある。

問合せ先

神奈川県総務局財政部財政課

課長 黒岩 電話 045-210-2250 課長代理(予算調整担当) 渡邊 電話 045-210-2252

台風 15号による被害への対応

1 目的

台風 15 号による被害に早急に対応するため、住宅が全壊・大規模半壊した世帯の生活 再建や、被災した中小企業・農業者の経営再建等を支援するとともに、県有緑地や農業用 水路の復旧工事等を行う。

2 補正予算額 36億272万円

3 事業内容

(1) 住宅に対する支援

	事業名及び事業概要	補正予算額		
(19)	〇被災者生活再建支援事業費			
	横浜市が被災者生活再建支援法の適用地域となったことを受けて、			
	その他の地域においても、同等の支援を受けられるようにするため、			
	住宅が全壊・大規模半壊した世帯等に対して、新たに県独自の支援金			
	を支給する。			
	・支給額:以下の二つの支援金の合計額			
	ア 住宅の被害程度に応じて支給する支援金 (基礎支援金)	1億1,100万円		
	全壊・解体・長期避難:100万円	, . , .		
	大規模半壊 : 50万円			
	イ 住宅の再建方法に応じて支給する支援金 (加算支援金)			
	建設・購入:200万円			
	補修 : 100万円			
	賃借 : 50万円			
	※ 世帯人数が一人の場合は、各該当金額の3/4			

(2) 経営再建に対する支援

	事業名及び事業概要	補正予算額	
(①中小企業・小規模企業復旧支援事業費補助		
	中小企業等の早期事業再開を支援するため、被災した事業用建物や		
	機械設備等の復旧・整備に要する経費を補助する。		
	・補助率:2/3		
	・補助上限額:2,666万円(補助対象額 4,000万円×2/3)		
	※ 中小企業庁の補助制度による国庫支出金の確保に向けて現在調	30億円	
	整中		
	【参考:横浜市内の中小企業等に対する補助の場合】		
	・補助率:3/4(県2/3、横浜市1/12)		
	・補助上限額:3,000万円(補助対象額4,000万円×3/4)		
	②被災農業者向け経営体育成支援事業費補助		
	農業者の速やかな経営再建のため、農畜産物の生産に必要な施設の	9 序1 079 天田	
	再建・修繕等に要する経費を、市町村を通じて補助する。	3億1,072万円	
	・補助率:5/10(国3/10、県2/10)ほか		
	合 計	33億1,072万円	

(3) 県有緑地及び農業用水路の復旧

事業名及び事業概要	補正予算額
①県有緑地の防災対策	
被災した鎌倉市内の県有緑地について、倒木、落石、土砂流出等に	
対する復旧工事等を行う。	1億6,500万円
・応急復旧 10か所	
・本格復旧に向けた設計等 9か所	
②農業用水路の復旧	
被災した北下谷地区農業用水路(愛川町中津)について、速やかな	1,600万円
機能回復と安全確保を図るため、復旧工事を行う。	
合 計	1億8,100万円



【被災した金沢臨海部産業団地(横浜市)】



【破損した農業用ハウス(三浦市)】

問合せ先			
【(1)】 くらし安全防災局防災部災害対策課	課長	圓道	電話 045-210-3420
【(2)①】産業労働局中小企業部中小企業支援課	課長	森山	電話 045-210-5550
【(2)②農業用施設について】			
環境農政局農政部農業振興課	課長	中村	電話 045-210-4420
【(2)②畜産施設について】			
環境農政局農政部畜産課	課長	髙尾	電話 045-210-4500
【(3)①】環境農政局緑政部自然環境保全課	課長	田中	電話 045-210-4301
【(3)②】環境農政局農政部農地課	課長	吉田	電話 045-210-4460